

2024 年度事業計画



目 次

事業計画策定にあたっての基本的視点.....	2
I. 評価事業.....	4
1. 諸基準の設定及び改定.....	4
2. 機関別認証評価.....	4
3. 専門職大学院認証評価.....	6
4. 分野別評価.....	7
II. 調査研究事業.....	8
1. 大学評価に関する調査研究.....	8
2. 大学評価研究所の活動.....	8
3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み.....	8
III. 国際化事業.....	10
1. 海外の質保証機関との交流等の推進.....	10
2. 共同認証評価.....	10
3. 海外への情報発信及び国際会議への参加.....	10
4. INQAAHE Conference 2025 開催準備.....	10
IV. 法人運営関連事業.....	12
1. 正会員資格判定.....	12
2. 広報.....	12
3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み.....	12
4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み.....	13
5. 事業サポートの強化.....	13

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

近年、高等教育を取り巻く環境は大きく変容している。特に、急速な少子化の進行や価値観の多様化に加え、場所を選ばぬオンライン教育の普及、利便性と効率性を目指したDXの推進や教育現場での生成AIの登場など、大学は対応を迫られる環境の変化にさらされている。

そのような時代のうねりのなかで、本協会がどのような役割と責任を果たすべきかを常に考えながら、わが国の高等教育の質の向上という不変の目的に寄与することを目指して、本年度も、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組の実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④グローバル化への対応、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針の下、以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

- I. 評価事業
- II. 調査研究事業
- III. 国際化事業
- IV. 法人運営関連事業

評価事業では、機関別認証評価及び専門職大学院認証評価を十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。これら認証評価に加え、本協会が独自に実施している分野別評価では、獣医学及び歯学の評価を実施し、それぞれの教育の質の保証・向上に貢献する。また、次年度からの第4期機関別認証評価の開始に伴い、

各大学・短期大学に向けて必要な情報を発信していく。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、社会に公表し、会員に還元すべく様々な活動を行う。

国際化事業では、各国の評価機関との交流を推進し連携を図るとともに、共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、本協会の国際的なプレゼンスの向上に注力し、次年度に開催を控えた INQAAHE Conference のための入念な準備を進める。

法人運営関連事業では、従前に引き続き広報活動に力を入れるとともに、本協会の会員制度の意義の周知及び会員サービスの充実を図る。また、自己点検・評価に基づき組織体制の強化及び職員の資質向上に努め、効果的・効率的な事業運営を実現するために必要な各種のサポートを行っていくこととする。

各事業の詳細な内容については、次ページ以降に記載する。

I. 評価事業

評価事業では、「1. 諸基準の設定及び改定」、「2. 機関別認証評価」、「3. 専門職大学院認証評価」、「4. 分野別評価」を中心に事業展開を行う。

1. 諸基準の設定及び改定

本協会は、大学の質的向上を図るために、基準委員会において今まで多くの基準を設定し、これらの見直しを不断に行ってきた。また、基準の運用に関わって、基準委員会は認証評価をはじめとした評価の方法等の設計にあっても中心的な役割を果たしてきた。本年度も引き続き、大学教育や質保証に関する総合的な審議をベースとしながら、基準委員会において所要のことは行っていく。

具体的には、まず、次年度からの第4期機関別認証評価（大学評価及び短期大学認証評価）の開始に向けて、必要に応じ追加的な検討を行う。また、学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化に向け、各大学・短期大学の参考となる資料を作成する。

専門職大学院基準のモデルについては、2019年に導入以後、各基準の改定にあたって範型として利用されてきた。導入から5年が経過したため、モデルとしての適切性を検証し、必要な改善を図る。また、本年度は、公衆衛生系専門職大学院基準及びグローバル法務系専門職大学院基準を改定する。

このほか、本年9月に終了する大学評価研究所の「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」及び「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」の結果を受けて、基準を含む評価システムの改革に向けた審議を基準委員会において行う。

個別事業項目	
諸基準の設定 及び改定	1. 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議 2. 第4期機関別認証評価を見据えた評価方法等の決定 3. 学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化に向けた参考資料の作成 4. 専門職大学院基準モデルの検証と見直し 5. 公衆衛生系専門職大学院基準の改定 6. グローバル法務系専門職大学院基準の改定 7. 大学評価研究所の調査研究結果を踏まえた評価システム等の審議

2. 機関別認証評価

本年度も従前と同様に、大学・短期大学の教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学が社会に対する説明責任を果たすことへの支援を目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施する。本協会の第3期の機関別認証評価では、内部質保証システムのより一層の重視を掲げており、本年度もこの方針に則して、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下、各種分科会を設け、書面評価及び実地調査を実施する。なお、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおい

て公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

また、本協会の機関別認証評価の目的に則し、教育研究活動の質の改善・向上を継続的に支援する取組みとして、大学・短期大学から提出される「改善報告書」の検討を行う。提出された「改善報告書」に関しては、大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に、それぞれ改善報告書検討分科会を設けて、評価結果における問題点に関する提言事項に対し、その改善状況を仔細に検討し、結果を取りまとめる。なお、改善報告書の検討結果については、大学評価結果、短期大学認証評価結果同様、本協会ホームページ等を通じて公表する。

本協会では、大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学を主な対象として、内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法、申請の準備等についての説明会を行っており、本年度もこれを継続し、対面・オンラインを併用した説明会を実施する。次年度から第4期認証評価を開始するため、前年度に開催した第4期認証評価に関する説明会の内容を踏まえ、新たな大学基準・短期大学基準及び評価方法を説明し、申請に向けた資料の準備方法やスケジュール等を説明する。また、第4期認証評価においても、引き続き、内部質保証システムの構築及びその有効な運営等を大学・短期大学に求めるため、これに対する支援の一環として、過年度の評価を受けた大学・短期大学の取組み事例を共有する事例報告会、正会員の大学・短期大学を対象とした「大学・短期大学スタディー・プログラム」も開催する。さらに、個別に大学・短期大学から要望があった場合には、本協会の職員を派遣し、各校の要望に応じて内部質保証のあり方や自己点検・評価の実施方法をはじめとした説明を行う「スタッフ派遣」を実施する。

個別事業項目	
大学評価	1. 大学評価（認証評価）の実施（37大学） 2. 改善報告書の検討（38大学予定） 3. 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①次年度に大学評価を申請する大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供 ②前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組みに関する事例報告会 ③スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ④個別の大学に対するスタッフ派遣
短期大学認証評価	1. 短期大学認証評価の実施（6短期大学） 2. 改善報告書の検討（2短期大学予定） 3. 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施 ①次年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供 ②前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組み等に関する事例報告会 ③スタディー・プログラムの開催（正会員向け） ④個別の短期大学に対するスタッフ派遣

3. 専門職大学院認証評価

本協会の専門職大学院認証評価の目的は、評価を通じて専門職大学院の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。本年度もこの目的を実現すべく、9分野の専門職大学院認証評価に関する諸活動に取り組んでいく。

まず、認証評価（本評価）の実施に関しては、2事業（経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価）において申請が予定されており、各分野の認証評価委員会の下に分科会を設けて、書面評価及び実地調査を実施する。なお、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

広報・情報系専門職大学院認証評価では、過去に本協会の認証評価を受けて基準に適合していると判定された専門職大学院から提出される「改善報告書」の検討を行う。経営系専門職大学院認証評価、公共政策系専門職大学院認証評価、公衆衛生系専門職大学院認証評価、知的財産専門職大学院認証評価の4事業では、前年度の評価の結果、適合と判定された専攻が策定した指摘事項への改善計画について、その適切性や実行性等に関し、各認証評価委員会で専攻からのプレゼンテーションを受けて意見交換を行う。さらに、経営系専門職大学院認証評価では、2020年度に評価を受けた大学院の評価結果付記事項に関する改善状況の検証も実施予定である。

専門職大学院の質の向上のための取組みに関しては、経営系専門職大学院認証評価において、「ワークショップ」を企画・開催する予定である。

各分野に共通する事項としては、教育課程又は教員組織に関わる重要な変更の届出に対する評価が挙げられ、本年度も届出がなされたときには、各分野の認証評価委員会において内容の確認・評価を行い、その結果を「評価結果への付記事項」として取りまとめる。

そして、各分野の専門職大学院認証評価にあっては、当該分野を取り巻く社会・業界の動向や国際的潮流、関係法令の改正、中央教育審議会等の審議状況などに関する最新の情報を把握し、従前の認証評価の実施結果を振り返ったうえで、必要に応じた対応を図ることとする。

以上に加えて、各分野の関係団体との連携を図るべく、例えば、法科大学院認証評価では法科大学院協会、経営系専門職大学院認証評価では海外の関係機関である Association of Asia-Pacific Business School (AAPBS) や European Foundation for Management Development (EFMD)、あるいは Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB) 等との連携を深め、各分野の動向を把握し、適宜評価に生かしていく。

個別事業項目	
法科大学院 認証評価	1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

経営系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認証評価の実施（9専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 2020年度に評価を受けた大学院の評価結果付記事項に関する改善状況の検証 4. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 5. 海外の関係機関（AAPBS、EFMD、AACSB等）の会議や評価活動等への参加 6. JUAABizness・スクールワークショップの開催
公共政策系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認証評価の実施（1専攻） 2. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 3. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
公衆衛生系専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 3. 第4期に向けた評価方法の見直し
知的財産専門職 大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル・コミュニケーション系 専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
デジタルコンテンツ系専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
グローバル法務系 専門職大学院 認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施 2. 第2期に向けた評価方法の見直し
広報・情報系専門 職大学院認証評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 改善報告書の検討（1専攻） 2. 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

4. 分野別評価

本協会の分野別評価事業（獣医学教育評価及び歯学教育評価）の目的は、評価を通じて各分野の教育の質を保証するとともに、その向上を図ることにある。

獣医学教育評価においては、1大学からの申請が予定されており、獣医学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。

歯学教育評価においては、2大学からの申請が予定されており、歯学教育評価委員会の下に分科会を設置し、書面評価及び実地調査を実施する。

獣医学教育評価及び歯学教育評価ともに、こうした評価プロセスに先立ち「評価者研修セミナー」を開催し、評価基準や評価方法などの理解を、分科会の主査・委員間で共有し、すべてのプロセスにおいて公正性、客観性及び透明性の確保に努めていく。

個別事業項目	
獣医学教育評価	1. 獣医学教育評価の実施（1大学）
歯学教育評価	1. 歯学教育評価の実施（2大学）

II. 調査研究事業

調査研究事業では、「1. 大学評価に関する調査研究」、「2. 大学評価研究所の活動」、「3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み」を中心に事業展開を行う。

1. 大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査を実施し、大学評価が教育の質の保証や向上にどのような効果を与えたかを検証する。

シンポジウム等として、まず、正会員大学及び正会員短期大学の学長、副学長等を主な対象とした「学長セミナー」を催し、変転する時代における学長のリーダーシップや大学運営の戦略性を問う議論を展開していく。また、正会員大学から推薦された大学評価及び短期大学認証評価の評価者の候補となる方を対象とした「大学評価シンポジウム」を開催し、評価における基本的な理解を深められるようにする。

2. 大学評価研究所の活動

前年度開始した「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」及び「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」を引き続き実施し、両調査研究とも本年9月に調査研究報告書を取りまとめる。また、日本の大学が国際通用性のある質の高い高等教育機関になっていけるよう、新たな調査研究テーマを2つ設定し10月をめどに開始する。

定例に開催するイベントとしては、公開研究会2回と大会1回を実施する。また、刊行物としては、前年度から準備を進めていたJUA選書第18巻及び第19巻を刊行する。このほか、大学評価研究所の研究紀要である『大学評価研究』及び定期刊行物である『大学職員論叢』を各1号刊行する。

3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

本協会は、戦後改革期以降の大学制度・高等教育に関する貴重な資料を所蔵しており、多くの研究者がこれらの資料を活用できるよう、引き続きリスト化、写真撮影、目録化等の作業を進める。なお、本年度が当初予定の作業完了年度に当たるが、外国の文献や資料のアーカイブズ化へ着手するべく、新たに作業計画を立てる。

アーカイブズ化した資料は、学術的に利用価値の高い貴重なものである。引き続きアーカイブズ化資料の広報に努め、意義ある活用を図っていく。

個別事業項目	
大学評価に関する調査研究	1. 前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施 2. 第14回大学評価シンポジウムの開催 3. 第11回学長セミナーの開催
大学評価研究所の活動	1. 「単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究」の実施と調査研究報告書の刊行 2. 「質保証における学生参画のあり方に関する調査研究」の実施と調査

	<p>研究報告書の刊行</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 新規調査研究の開始 4. 公開研究会の開催 5. 研究所大会の開催 6. JUAA 選書第 18 巻の刊行 7. JUAA 選書第 19 巻の刊行 8. 『大学評価研究』の刊行 9. 『大学職員論叢』の刊行
所蔵資料のアーカイブ化に向けた取組み	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本協会所蔵資料のリスト化、写真撮影、目録化等の推進 2. 外国語文献・資料のアーカイブ化に向けた検討 3. アーカイブズ資料に関する広報

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業では、「1. 海外の質保証機関との交流等の推進」、「2. 共同認証評価」、「3. 海外への情報発信及び国際会議への参加」「4. INQAAHE Conference 2025 開催準備」を中心に事業展開を行う。

1. 海外の質保証機関との交流等の推進

国際化への対応の一環として、これまで本協会は、海外7か国・地域の9機関との協力覚書を交わしている。本年度も、これら協力覚書を締結している機関等と共同学生調査やインターンシップ等の実施など積極的な交流を行う。

2. 共同認証評価

台湾、タイとの共同認証評価プロジェクトでは、新たにモンゴルの参画が決まり、関連規程が改正されたことから、共同認証評価委員会の体制変更を行う。タイ及びベトナムの大学の評価を実施するほか、ベトナム教育訓練省に対して評価機関としての登録申請を行う。また、日本、台湾及びモンゴルから申請がある場合、適切に評価を実施する。さらに、ベトナムの大学からの受審依頼に対応するため、ベトナムの質保証機関と本プロジェクトへの加盟に向けて協議を行う。

日本の大学の積極的な参加を促すための広報活動を行うとともに、他の国の質保証機関とも共同認証の可能性について意見交換を行う。

3. 海外への情報発信及び国際会議への参加

本協会が加盟している International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)、Asia-Pacific Quality Network (APQN) 及びアメリカの Council for Higher Education Accreditation (CHEA) の組織の一つである CHEA International Quality Group (CIQG) が主催する会議に参加するとともに、これらネットワーク組織から発信される情報を収集して高等教育における質保証の動向を適切に把握する。また、本年度も認証評価結果概要版や各種資料を英訳し、本協会ホームページを通じて公表するほか、広報活動とあわせて海外への情報発信を引き続き進めていく。このほか、本協会の大学評価を受けた大学の特色ある取組みを海外に発信するためのデータベースを構築するため、前年度に引き続き具体的な検討を行う。

4. INQAAHE Conference 2025 開催準備

INQAAHE Conference 2025 (2025年5月13日～16日開催予定) の主催機関として、INQAAHE 本部と連携しながら開催準備を進めるとともに、国内外の質保証機関等への広報活動を行う。

個別事業項目	
国際化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 海外の質保証機関との交流等の推進 2. 台湾評鑑協会、タイ全国教育基準・質評価局及びモンゴル教育評価協議会との共同認証の実施 3. アジア諸国の質保証機関との共同認証の検討 4. INQAAHE、APQN及びCHEA CIQG主催の国際会議への参加 5. 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信 6. 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの構築 7. INQAAHE Conference 2025 開催に向けた準備

IV. 法人運営関連事業

法人運営関連事業では、「1. 正会員資格判定」、「2. 広報」、「3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み」、「4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み」、「5. 事業サポートの強化」を中心に事業展開を行う。

1. 正会員資格判定

2022年度に正会員資格判定委員会において取りまとめた会員制度の意義や会員サービスに関する答申に基づき、会員サービスのさらなる充実に向けた具体的な計画を立て、これを順次実行していく。また、会員制度の意義や正会員及び賛助会員の社会的意義について、大学をはじめ、社会に対して周知していくこととする。

その他、会員大学に会員資格の継続について重大な問題が認められる場合や、正会員大学が正会員ではない大学と統合する場合等においては、理事会の判断の下、当該大学の会員資格の取扱いについて審議を実施する。

2. 広報

広報活動をより一層充実させ、評価事業をはじめとする本協会の各種事業のさらなる周知を図っていくため、本年度も本協会ホームページやSNS等を通じてさまざまな情報発信に努めていくこととする。あわせて、こうした媒体へのアクセス状況等について解析ツールを用いて精緻に分析し、より有効な情報発信のあり方を探るとともに、ホームページ、X、note そのものの周知により一層工夫を凝らす。また、前年度に開催した大学進学セミナーを本年度も開催し、高校の進路指導において認証評価結果が活用されるよう、充実した内容・構成を検討する。

なお、現在の広報戦略は2020年度から2024年度までの5年間について策定されたものであるため、本年度中に2028年度までの5年間を見据えた広報戦略を策定する。

3. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

職員数の少ない本協会にとっては、職員一人ひとりの資質を向上させ、業務の生産性を高めることが極めて重要である。そのため、本年度も①外部研修、②内部研修、③合同研修会の3つを柱に、研修をより一層充実させていく。①外部研修については、オンライン研修動画配信サービス(Schoo)を引き続き利用することとし、そのカリキュラムや受講方法のあり方に工夫を凝らすこととする。②内部研修については、主に高等教育に関する内容について外部講師を招聘して実施する他、本年度からは部署混成グループによるプレゼン研修及びITリテラシー・ITスキルに関する研修を新たに実施する。また、③本協会での研修を修了した大学職員等と本協会職員との合同研修会については、学びの機会であるとともに、貴重な交流の機会でもあるため、例年どおり実施する。

なお、前年度に本協会職員に求められる知識や能力等を整理・更新し、職員に対し周知し

たことから、これに基づいて職員の資質向上にかかる新たな取組みについても検討し、必要に応じて実施していく。

4. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

2022 年度に受けた I N Q A A H E による外部評価の結果及び前年度に実施した専門職大学院認証評価事業に関する自己点検・評価に対する文部科学省からのコメントを踏まえ、指摘された事項に対する改善に取り組む。また、次年度からの新たな中期目標・中期計画及びアクション・プランを策定する。

5. 事業サポートの強化

事業毎に掲げる具体的事業項目を執行するにあたり、本年度においても業務の効率化とともに限られた経営資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

従前に引き続き、業務におけるオンライン・ICTツールの活用を進めるため、ソフト・ハード両面での整備を推進する。具体的には、次の事項を予定している。①前年度に作業を開始したファイルサーバー（オンプレミス）のクラウド移行について、移行後の諸対応も含めて作業を完了するとともに、オンプレミスサーバーの今後の運用方針を検討する。②業務用PCの一部をリプレースする。③情報セキュリティ対策及び業務効率化のため、各クライアントPCへのIT資産管理ツールの導入を検討する。

また、2021 年度に策定した本協会建物の長期修繕計画において、本年度実施予定とした改修工事項目があることから、各工事についてその必要性を加味したうえで実施するほか、積極的に小規模修繕や設備の更新等を行う。

個別事業項目	
正会員資格判定	1. 会員サービスの充実等に向けた施策の実施
広報	1. 『会報』、『じゅあ J U A A』等の刊行 2. SNS等を利用した情報発信 3. 高校教員等を対象とした説明会の開催
本協会職員等の資質向上に向けた取組み	1. 各種研修の実施 2. 求められる職員像に沿った職員育成にかかる取組みの検討
本協会の組織体制の強化に向けた取組み	1. I N Q A A H E 及び文部科学省から指摘された事項に基づく改善活動 2. 新たな中期目標・中期計画、アクション・プランの策定
事業サポートの強化	1. 業務効率化のためのICTツール及び機材等の整備（ファイルサーバーのクラウド移行、業務用PCの一部リプレース、IT資産管理ツールの導入検討） 2. 必要に応じた本協会ビル修繕工事の実施